

## 平成 25 年度福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）進捗状況結果について

次世代育成支援行動計画は、「子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念に掲げ、5つの目標を定め、福生市におけるすべての子どもと家庭を対象に、今後の子育て支援策についての方向性や目標を明らかにしたものです。

【計画事業数】※事業数には、「再掲」を除く。

基本目標事業数	163 事業
内訳	
目標 1 家庭・地域における子育ての支援	56 事業
目標 2 母と子の健康を守り増進する	36 事業
目標 3 子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり	31 事業
目標 4 子育てと仕事を両立できるまちづくり	30 事業
目標 5 子どもにやさしいまちづくり	10 事業

## 【平成 25 年度進捗状況】

平成 26 年度目標に対しての平成 25 年度の達成度は、A 評価実施率 90%以上が 149 事業、全体の 91.4%でした。

## (1) 平成 26 年度目標に対する達成度

評 価	平成 25 年度 (163 事業)	
A 実施率 90%以上	149 事業	91.4%
B 実施率 50~90%	14 事業	8.6%
C 実施率 50%未満	0 事業	0%
D 未実施	0 事業	0%
その他 (評価なし)	0 事業	0%

## 【特定 12 事業の進捗状況】

平成 26 年度目標に対しての特定 12 事業の平成 25 年度達成度は、A 評価実施率 90%以上が 9 事業、全体の 75.0%でした。

## (1) 平成 26 年度目標に対する達成度

評 価	平成 25 年度 (12 事業)	
A 実施率 90%以上	9 事業	75.0%
B 実施率 50~90%	3 事業	25.0%
C 実施率 50%未満	0 事業	0%
D 未実施	0 事業	0%

## 平成25度福生市次世代育成支援行動計画(後期計画)進捗状況及び評価

(A:実施率90%以上、B:実施率50~90%、C:50%未満、D:未実施)

	A	B	C	D	評価なし	廃止	計	実施率
次世代育成支援行動計画(後期計画)における施策	149	14	0	0	0	0	163	100%
(1)家庭・地域における子育ての支援	50	6					56	100%
(2)母と子の健康を守り増進する	36	0					36	100%
(3)子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり	30	1					31	100%
(4)子育てと仕事を両立できるまちづくり	24	6					30	100%
(5)子どもにやさしいまちづくり	9	1					10	100%

## 特定12事業の目標設定の進捗状況

	A	B	C	D	評価なし	廃止	計	実施率
次世代育成支援行動計画(後期計画)における施策	9	3	0	0	0	0	12	100%
(1)通常保育事業	1						1	100%
(2)特定保育事業	1						1	100%
(3)延長保育事業	1						1	100%
(4)夜間保育事業		1					1	100%
(5)トワイライトステイ事業		1					1	100%
(6)休日保育事業	1						1	100%
(7)病児・病後児保育事業	1						1	100%
(8)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	1						1	100%
(9)地域子育て支援拠点事業(ひろば型)		1					1	100%
(10)一時預かり事業	1						1	100%
(11)ショートステイ事業	1						1	100%
(12)ファミリー・サポート・センター事業	1						1	100%

# 平成25年度福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）事業進捗状況

I 目標1 家庭・地域における子育ての支援  
 施策の方向1 地域における子育て支援体制の充実

【評価】 A:実施率90%以上  
 B:実施率50~90%  
 C:実施率50%未満  
 D:未実施

## 基本施策1 地域における子育て支援サービスの充実

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭に関する総合相談、ショートステイ等のサービス提供の調整、子育てボランティア等への支援、見守りサポート事業、児童虐待防止に関する事業など、児童を養育する家庭の総合的な支援を行います。また、子育て中の親子のセンター利用の促進や子育て支援の情報提供の充実に努めます。	充実	先駆型1箇所 身近な相談機関として、子どもと家庭からの総合的な相談に応じて支援を行った。 相談件数5,454件 ふれあいひろば利用人数6,147人	A		子育て支援課
2	地域子育て支援事業	児童館等身近な場所で、子育てに関する相談や乳幼児と保護者を対象とした講座を実施します。	継続	児童館3館で講座（心の東京塾）各1回実施、 3児童館子育て応援事業7回 延べ参加人数130人 子育て相談（週3日） 田園児童館 相談者延べ16人 武蔵野台児童館 相談者延べ22人 熊川児童館 相談者延べ21人	A		子ども育成課
3	子育てサロン	子育て中の保護者の悩みや不安の解消、閉じこもりへの対応、児童虐待の未然防止等を目的に、市民参加型の居場所づくりを進めます。	継続	子育てサロンの地域定着を図るため、運営支援を行った。 6サロン 実施回数89回 参加者 大人：658人 子ども：710人	A		社会福祉協議会
4	ほっとサービス	子育ての手助けを必要とする市民と子育てを提供できる市民が会員となり、保育園や幼稚園への児童の送迎、乳幼児の一時預かり等を行います。	充実	77世帯の利用、内11団体が集団保育 【支援内容】 保育園等への送迎 105件 通園通学前、帰宅後の支援 33件 家庭待機児支援 13件 保護者病気児支援 6件 産前産後 2件、集団 21件 その他 0件	A		社会福祉協議会

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
5	福祉センター機能の充実	児童及び子育て中の保護者の生活相談、健康の増進、サービス提供の充実等に努めるとともに、福祉活動団体の育成、地域住民等の施設利用を促進します。	継続	保育室利用延べ人数 4グループ2,819人、貸部屋利用延べ人数 4グループ79人計2,898人	A		社会福祉協議会
6	地域子育て支援事業(センター型)の実施	公共施設や空き店舗等を活用して、孤立しがちな子育て家庭を中心に、子育て相談や子育てサークルの支援を行います。	検討	実施場所、運営体制等の課題があり、先進事例等を収集し、検討している。	B		子ども育成課
7	子育てサポーター制度	子育てに対する悩みや不安がある保護者に対して、相談やアドバイスを行う制度です。	検討	地域でボランティアを行っている方々の情報を収集し、検討している。	B		子ども育成課

### 基本施策2 子育て支援のネットワークづくり

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	地域組織化事業	地域住民や教育機関、保育機関、民生委員・児童委員、ボランティア、その他民間事業者等と行政が一体となって、地域子育て支援ネットワークを構築します。現在、保育団体連絡会があります。	充実	保育団体連絡会定例会2回、ネットを活用した子育て情報に向けてツールの勉強会、情報交換交流会、連絡委員ミーティング実施	A		子育て支援課
				H25年6月17日(月)定例会 17団体22人(24団体中) H25年7月9日(火)スタッフ向け 講習10団体中11人 H26年3月11日(火)定例会&テーマ別話し 合い16団体中20人(21団体中) ネットワーク、つながりの強化につとめた。	A		社会福祉協議会

### 基本施策3 子育て情報の提供

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	子育て支援情報の充実	子育て支援情報に関するホームページの充実を図ります。	継続	子ども家庭支援センターのPRに加え、児童虐待防止の講演会、養育家庭体験発表会等随時掲載した。	A		子育て支援課
2	子育てハンドブックの配布	子育て中の保護者が、子育てサービスの利用選択が十分にできるように、子育て支援情報の提供を行います。	継続	改訂版320部を作成し、支援の必要な保護者に配布し、子育て支援情報の提供を行った。	A		子育て支援課

基本施策4 子どもの居場所づくり

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	児童館・公民館事業の充実	児童館、公民館などを活用し、子ども、特に中学生、高校生を対象とした居場所づくりを進めます。	充実	児童館3館で実施 中高校生対象事業5事業(延べ参加人数42人) 小学生対象事業 32事業(延べ参加人数3,723人) 幼児、小学生、中・高校生全対象事業 39事業(延べ参加人数 5,368人)	A		子ども育成課
				夏休み自然体験教室など青少年を対象とした講座・教室等を実施した(10コース42回、延べ参加者数 565人)	A		公民館
2	公園、児童遊園等の整備	子どもが自然とのふれあいや遊びを通して成長できるよう、公園や児童遊園の整備充実に努めます。	継続	福東緑地整備工事を実施(福東トモダチ公園 12,627㎡を開園) 事業費 112,587,793円	A		施設課
3	図書館の充実	図書館専用ホームページを利用したインターネットによる予約サービス、地域関連資料の情報提供、児童・中高校生への図書館情報の発信を行います。	継続	インターネットによる予約件数: 15,305件(前年度17,463件) 児童・中高校生への情報発信: 子どもページ、ヤングアダルトページに各種事業の案内、お勧め資料の紹介、「いろは新聞」(年3回発行)等を掲載	A		図書館
4	プレイパーク(冒険遊び場)の創造	従来の公園と異なり、子どもたちの自己責任のもとで創造力を工夫して遊びを創り出す、プレイパークを創造します。	新規	実施場所の確保、管理体制等に課題があり、先進事例等を収集し研究している。 平成25年7月に市民参加による「プレイパーク(冒険遊び場)を考える会」発足。参加者11名 先進事例視察: 1回(世田谷区羽根木プレーパーク) 講演会: 1回	B		子ども育成課 まちづくり計画課
5	学童クラブ事業	小学校4年生までを対象に市内10箇所放課後対策として、学童クラブを実施しています。軽度の障害児の受入を充実していきます。	継続	12箇所 291日開所 ※台風・大雪のため2日閉所措置 受入可能児童数 619人 障害児受入 37人 待機児なし	A		子ども育成課
6	いっさっ子の広場	学校施設を活用し、安全な見守りのもと、多くの友だちや異学年との関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身につけ、子どもたち一人ひとりを健やかに育てていきます。	継続	市内全7小学校で実施 実施日数延べ1,676日 参加児童数延べ42,436人 サポーター(ボランティア)登録者数471人	A		生涯学習推進課

基本施策5 相談機能の充実

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	各種相談事業の充実	保健福祉に関する様々な相談が身近なところで気軽にできるよう、窓口の充実に努めるとともに、相談体制のネットワーク化を図ります。	継続	児童館3館で子育て相談事業実施、年3回保健師による相談事業実施 子ども家庭支援センターで子どもと家庭の相談事業実施(相談件数 5,454件) 健康課で育児相談、心理相談事業を実施。 随時電話での相談実施 相談窓口の充実は図れているが、相談体制のネットワーク化の確立が課題である。	B		福祉保健部  子ども家庭部

施策の方向2 子育て世帯への経済的支援

基本施策1 経済的負担の軽減

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	児童手当	中学校終了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限あり)	継続	受給児童数 6,499人 支給総額 853,780,000円	A		子育て支援課
2	児童育成手当(育成手当)	18歳に到達した年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭の父母(父又は母に一定の心身障害がある場合を含む)に支給します。(所得制限あり)	継続	受給児童数 1,187人 支給総額 188,541,000円	A		子育て支援課
3	児童育成手当(障害手当)	20歳未満の心身に障害のある子どもを養育している方に支給します。(所得制限あり)	継続	受給児童数 60人 支給総額 10,679,500円	A		子育て支援課
4	児童扶養手当	18歳に到達した年度末までの子ども(一定の心身障害を有する場合は20歳未満)を養育している母(父に重度の心身障害がある場合を含む)又は養育者に支給します。(所得制限あり)	継続	受給者数 652人 支給総額 292,732,230円	A		子育て支援課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業 進捗評価	25年度C・D 評価の理由・ 課題	担当課 (所管)
5	特別児童扶養手当	20歳未満で、心身の障害や疾病により、日常生活に著しい制限を受ける子どもを養育している父母又は養育者に支給します。(所得制限あり)	継続	申請書を市において受付し、東京都へ提出した。 受給者数 68人	A		子育て支援課
6	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に通園する園児の入園料及び保育料の一部を助成します。(所得制限あり)	継続	対象人数 331人 補助額 34,640,300円	A		子ども育成課
7	私立幼稚園保護者補助金	私立幼稚園に通園する園児の保護者負担軽減事業で、所得に応じて補助金を交付します。	継続	対象延べ人数 5,524人 補助額 37,858,400円	A		子ども育成課
8	認可外保育所利用者補助事業	認可外保育所(認証保育所、保育室)を利用されている方に、認可保育園の保育料と公平にするため、その差額を補助します。	継続	延べ784人 補助額 16,453,000円	A		子ども育成課
9	乳幼児医療費助成制度	義務教育就学前の児童を養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成します。(所得制限なし)	充実	対象児童者数 2,774人 医療費助成金額 84,078,231円	A		子育て支援課
10	義務教育就学児医療費助成制度	義務教育就学児(小学校1年生から中学生3年生)を養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成します。ただし、通院の場合、保険診療の自己負担額のうち1回200円が本人の負担となります。(所得制限なし)	充実	対象児童者数 3,678人 医療費助成金額 82,529,629円	A		子育て支援課
11	おむつ用ゴミ袋の配布	おむつを利用する家庭に対して、おむつ用ゴミ袋を無料で配布します。	継続	本庁舎ほか8施設で配布 年間3,047枚 ※平成24年4月から使用済紙おむつは透明又は半透明の袋に入れて無料で出せるようし、おむつ専用袋の製造を中止した。以降、平成25年6月まで製造済在庫分を配布し、現在は配布を終了している。	A		環境課
12	入学資金融資制度	大学等に入学しようとする保護者に対し、入学金等の一部を融資あっ旋するとともに、融資に係る利子補給を行います。	継続	融資件数 16件(申請件数22件) あっ旋金額 11,390千円 保証料負担 109,312円 利子補給 57件 618,913円	A		教育委員会庶務課

施策の方向3 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進

基本施策1 児童虐待防止策の充実

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	児童虐待防止のネットワークづくり	要保護児童対策地域協議会を活用して、児童虐待の未然防止、早期発見と早期対応の取組みを目指し、関係機関との連携による児童虐待防止のネットワークづくりを進めます。	継続	要保護児童対策地域協議会代表者会議2回、実務担当者会議4回、ケース会議29回実施。関係者研修会 テーマ「児童虐待発見時の関係機関による対応と支援について」(59人参加) 市民対象講演会 テーマ「子どもの発達を理解するために」(81人参加)を実施	A		子育て支援課
2	児童虐待防止マニュアル等の作成	児童虐待への対応マニュアル、ポスター等を作成し虐待防止に努めます。また、市民向けの児童虐待等防止のためのリーフレットを作成し、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。	充実	改訂版児童虐待防止マニュアルを作成し、関係機関に配布。児童虐待の未然防止、早期発見に努めた。	A		子育て支援課
3	乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいるすべて家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談を行います。	継続	出生数455人に対し、379人に訪問を行った。訪問率は83.3%であった。(里帰り先へ依頼した件数は含まず)	A		健康課
4	育児支援家庭訪問事業	児童の養育を行うために支援が必要でありながら、何らかの理由により子育てに係るサービスが利用できない家庭に対し、相談、助言、育児、家事等の養育支援を行う育児支援ヘルパーの派遣を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。	充実	養育支援家庭訪問事業 実施日数11日	A		子育て支援課



基本施策2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	児童育成手当 (育成手当) (再掲)	18歳に到達した年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭の父母(父又は母に一定の心身障害がある場合を含む)に支給します。(所得制限あり)	継続	受給児童数 1,187人	A		子育て支援課
2	児童扶養手当 (再掲)	18歳に到達した年度末までの子ども(一定の心身障害を有する場合は20歳未満)を養育している母(父に重度の心身障害がある場合を含む)又は養育者に支給します。(所得制限あり)	継続	受給者数 652人	A		子育て支援課
3	ひとり親家庭等医療費助成制度	18歳未満の子ども(一定障害を有する場合は20歳未満)を養育しているひとり親家庭等(父又は母に一定の心身障害がある場合も含む)に対し、医療費の全部または一部を助成します。(所得制限あり)	継続	対象者数 1,452人 医療費助成金額 37,456,243円	A		子育て支援課
4	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭を対象に経済上の問題、児童の養育・就学問題、就職の問題、その他生活上の悩みごとなどの相談に応じます。	継続	相談件数 1,006件	A		子育て支援課
5	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ひとり親家庭であって、家事または育児等の日常生活に支障をきたしている家庭にホームヘルパーを派遣します。	継続	登録世帯数 10世帯	A		子育て支援課
6	母子福祉資金貸付事業	配偶者のいない女性で、20歳未満の児童を扶養している方に、事業開始、就学支度、修学、転宅等に必要な資金の貸付けをします。	継続	貸付人数 24人	A		子育て支援課
7	母子家庭高等技能訓練促進費	母子家庭の母が就業を容易にするために必要な資格を取得することを目的に、2年以上の養成機関で修業をする場合、一定期間の訓練促進費を支給して経済的支援を行います。	継続	対象人数 3人	A		子育て支援課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
8	母子家庭自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母の主体的な能力開発の取組みを支援するために、就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合受講料の一部を支給します。	継続	対象人数 2人	A		子育て支援課
9	ひとり親家庭向け住宅の整備	住宅に困窮しているひとり親世帯に対して、入居の機会を高めることにより生活の安定を図ります。	検討	住宅マスタープランの改定を行った。	A		まちづくり計画課

### 基本施策3 障害児施策の充実

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	障害者(児)短期入所サービス(ショートステイ)	在宅の心身障害者(児)が保護者又は家族の疾病等の事由により、家庭における介護を受けることが困難になった場合に施設等で一時的に保護します。	継続	支給決定者数 70人 給付金額 19,121,920円	A		障害福祉課
2	点字図書の給付(日常生活用具給付事業)	視覚障害者に対して点字図書を給付することにより、点字図書による情報入手を容易にします。	継続	点字図書の給付希望者がなかったため、点字図書の給付は0件でしたが、希望者には給付できる予算措置を講じた。また、公立図書館での点字図書の充実及びデジタル録音図書の国際標準規格デイジー対応図書の充実等も図った。	A		障害福祉課 図書館
3	障害者(児)居宅介護サービス(ホームヘルプ)	介護を必要とする心身障害者(児)に対し、身体介護、家事援助など日常生活を支援するホームヘルパーを派遣します。	継続	支給決定者数 113人 給付金額 74,388,450円 ※居宅介護・重度訪問介護・同行援護	A		障害福祉課
4	日常生活用具給付等事業	在宅の心身障害者(児)に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活を支援します。	継続	給付件数 1,135件 給付金額 11,089,273円	A		障害福祉課
5	障害者(児)おむつ等助成事業	常時臥床の状態又はこれに準ずる状態の心身障害者(児)におむつ等を助成します。	継続	実利用者数 63人 補助額 4,362,972円	A		障害福祉課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業 進捗評価	25年度C・D 評価の理由・ 課題	担当課 (所管)
6	小児精神障害者 入院医療費助成	精神科の入院治療を必要とする18歳未満の者に対し入院医療費を助成します。	継続	該当児等は、対象医療機関で把握、案内がされているが、申請はなく助成件数は0件だった。該当児等があった場合のために予算措置を講じた。	A		障害福祉課
7	生活介護・地域 活動支援セン ター「れんげ 園」の運営	就業が困難な心身障害者（児）に対し、社会的自立に必要な訓練、指導を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	継続	生活介護支給決定数 97人 給付金額 194,037,692円 地域活動支援センター支給決定数5人 給付金額 5,283,018円	A		障害福祉課
8	タクシー利用券 の給付	電車及びバス等通常の交通機関を利用することが困難な重度の障害者にタクシー券を給付します。	継続	給付者数 449人 給付総額 6,724,500円	A		障害福祉課
9	日中一時支援事 業の実施	夏休み等、学校が長期休業中の障害児のための支援として、日中における活動・訓練の場を提供し、在宅で介護をしている家族の一時的な休息を支援する日中一時支援事業を実施します。	継続	支給決定者数 14人 給付金額 321,641円	A		障害福祉課
10	通級指導学級 (情緒障害)の 設置	小中学校に設置した通級指導学級で、自閉症や注意欠陥・多動性障害、心因的な不登校等情緒的な課題のある児童・生徒への特別な教育的支援を行います。	継続	小中学校に設置した通級指導学級で、児童・生徒への特別な教育的な支援を実施した。	A		指導室
11	障害児保育事業 の実施	保育に欠ける軽度の障害児を全保育園で受け入れ、健常児とともに集団保育を実施することにより、健全な社会性の成長発達を促進する事業です。障害児を抱える母親の就労を支援します。	継続	市内認可保育所13箇所で実施 延べ302人	A		子ども育成課
12	学童クラブの障 害児受入	全ての学童クラブにおいて、集団生活になじむことが可能で、かつ通所することができる障害児を受入れます。	継続	12学童クラブで障害児 37人の受入を行った。	A		子ども育成課
13	重度身体障害者 (児)住宅設備 改善費給付事業	重度身体障害者（児）に対して、住宅の設備改善に要する経費を給付し、自立した在宅生活を送れるように支援します。	継続	給付件数 0件（中規模住宅改修） 給付金額 0円	A		障害福祉課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
14	児童館における障害児対象事業	障害者に集団で遊ぶ機会を与え、その遊びを通して社会性の基礎を養うとともに、孤立しがちな母親同士の交流を図り、親子が共に成長できる機会を提供します。また、兄弟姉妹への支援も行います。	新規	児童館3館で実施 回数1回 延べ参加人数25人	B		子ども育成課
15	障害児相談事業	障害児に関する知識と経験を持つ専門職員を地域子育て支援事業を実施する施設等に配置し、障害児が社会で自立できるよう継続的な相談や支援をします。	新規	他の相談事業との連携で実施する方向で検討している。	B		子ども育成課
16	障害児の入浴サービス	子どもは成長と共に体が大きくなることから、入浴設備の整った福祉センター等で入浴サービスを実施します。	新規	重度身体障害児入浴サービス 延べ利用回数 0回 重度身体障害者(児)訪問入浴サービス 延べ利用回数 67回	A		障害福祉課

## Ⅱ 目標2 母と子の健康を守り増進する 施策の方向1 子どもや母親の健康の確保

### 基本施策1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に妊産婦の個々のケースに応じた相談指導を実施します。	継続	463人に母子健康手帳を交付し、その際保健師が面接を行い、相談や指導を行った。(全数面接)	A		健康課
2	パパママクラス	妊婦及び配偶者等を対象に相談指導を実施し、母子保健に関する正しい知識の啓発と普及を図ります。	継続	これから赤ちゃんを迎える妊婦及びその家族に対して6コース行い、参加人数は延べ428人	A		健康課
3	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の心や身体の相談、子どもの発育や育児等、助産師や保健師が家庭を訪問し相談に応じます。	継続	妊産婦345人、新生児343人に対して訪問指導を行った。	A		健康課
4	低出生体重児の届出・未熟児訪問指導	未熟児の育児上重要な事項について、家庭訪問のうえ、適切な指導・助言を行います。	継続	低出生体重児の届出受理 35件 未熟児訪問指導 実11件 延べ11件	A		健康課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
5	乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	乳児のいるすべて家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談を行います。	継続	出生数455人に対し、379人に訪問を行った。訪問率は83.3%であった。(里帰り先へ依頼した件数は含まず)	A		健康課 子育て支援課
6	子育て教室	子どもの保護者を対象に子育て教室を開催し、知識の啓発と普及を図るとともに相談指導の充実に努めます。	継続	すくすくベビークラス 6回105組参加 離乳食教室 12回105組参加 講演会 2回27組参加	A		健康課
7	育児相談	乳幼児の保護者を対象に育児相談を実施します。	継続	22回実施 相談人数延べ276人	A		健康課
8	心理相談	一歳六か月・三歳児健康診査時に子ども相談を実施します。	継続	24回実施 相談人数延べ30人	A		健康課
9	三歳児経過観察健康診査(子どもグループ)	幼児がグループで遊ぶ機会を設け、成長度、発達度等を観察し、適切な指導を行います。	継続	36回実施 参加者 大人 実16人 延べ201人 子ども 実17人 延べ205人	A		健康課

## 基本施策2 子どもや母親の健康づくり

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	母子保健連絡協議会	母子保健連絡協議会において、母子保健に関する基本的事項を協議し、母子保健施策の効果的な推進を図ります。	継続	2回実施 母子保健の現状報告及び協議を行い、情報の共有を図った。	A		健康課
2	母子健康手帳の交付	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の結果及び予防接種の記録等を記載し、後の保健指導等の参考とします。交付時は、保健師が面接します。	継続	463人に母子健康手帳を交付し、その際保健師が面接を行い、相談や指導を行った。(全数面接)	A		健康課
3	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に受診を勧奨し、妊婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的に実施します。	継続	妊婦健康診査受診件数 延べ5,682人 里帰り等妊婦健康診査受診件数 延べ321件	A		健康課
4	妊婦歯科健康診査	母親学級の開催に併せて、妊婦歯科健康診査を実施します。	継続	6回実施 受診者39人	A		健康課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
5	妊産婦・新生児訪問指導 (再掲)	妊産婦の心や身体の相談、子どもの発育や育児等、助産師や保健師が家庭を訪問し相談に応じます。	継続	妊産婦345人、新生児343人に対して訪問指導を行った。	A		健康課
6	産婦健康診査	産婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的に三ヶ月児健康診査と同時に実施します。	継続	12回実施 対象者459人中446人受診(受診率97.2%)	A		健康課
7	乳幼児健康診査	乳幼児を対象に身体測定、診察、栄養相談などを総合的に行い、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	3か月児 受診率97.2% 6か月児 受診率90.9% 9か月児 受診率84.8% 1歳6か月児 受診率88.9% 3歳児 受診率88.7%	A		健康課
8	乳幼児経過観察健康診査	乳幼児健康診査等で要経過観察となった乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	12回実施 受診者延べ132人	A		健康課
9	乳幼児発達健康診査	発達の遅れの疑いのある乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	12回実施 受診者延べ54人	A		健康課
10	乳幼児歯科健康診査	乳幼児を対象に歯科健康診査を実施し、予防処置、歯科健康教育、保健指導を行い、虫歯の罹患率を下げていきます。	継続	1歳6か月児健康診査 12回 受診者370人(受診率88.9%) 3歳児健康診査 12回 受診者392人(受診率88.7%) 乳幼児歯科健康診査 23回 受診者延べ745人	A		健康課
11	予防接種	乳幼児・児童生徒を対象にBCG、4種混合(ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ)、麻しん、風しん等の予防接種を実施します。安全な事業の実施に努めるとともに、関係機関と連携し、感染症の流行時等における対策を講じます。	継続	BCGを除く定期予防接種を市内指定医療機関で通年実施。 ※BCGは保健センターにおいて集団接種の形式で実施。	A		健康課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
12	幼児体操教室	幼児の健康増進、保護者の交流を図るため、マット、フープ(輪)、鉄棒、跳び箱等を使用し、体操教室を開催します。	継続	中央体育館事業 キッズ体操3~5、親子体操全4教室 120回 延べ参加人数 1,557人 熊川地域体育館事業 幼児体操、すくすく体操、親子体操全7教室 221回 延べ参加人数 1,619人 福生地域体育館事業 幼児体操年少から年長 全4教室 104回 延べ参加人数 1,924人	A		スポーツ推進課
13	体育館託児付き事業	リズム体操、ステップ台、バランスボール等を使用し、保護者のストレス発散及び健康増進を図ります。	継続	中央体育館 託児付エアロ 全8回 延べ参加者数9人 福生地域体育館事業 月・火・木・金曜日 9:00~13:00 フラダンス、エアロピクス、ボクササイズ等の教室及びバドミントン・ビーチボール等の競技利用に対し実施 全142回 延べ参加者数451人	A		スポーツ推進課

### 基本施策3 食育の推進

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	食に関する相談・指導	妊産婦・乳幼児の保護者を対象に乳幼児の年齢に応じたバランスのとれた食事の作り方、栄養指導を行い、乳幼児期からの良い食習慣づくりや楽しく食事のできる環境づくりなど食に関する学習の推進を図っていきます。パパママクラス、育児相談、乳幼児健康診査時に集団及び個別指導を実施します。	継続	パパママクラス、各種健康診査時、育児相談、離乳食教室等で集団及び個別指導を実施。また、幼児食教室を実施した。	A		健康課
2	離乳食教室	離乳食教室を開催し、適切な離乳食の作り方、離乳の進め方を指導します。また、指導内容の充実に努めます。	継続	12回実施 受講者105人	A		健康課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
3	食育の推進	児童・生徒に「食」に関する適切な知識や健やかな食生活の習慣を身に付けてもらうため、小学校の給食指導、中学校のランチルーム等を活用した昼食指導を行います。さらに、学校及び家庭と連携し、「食育」の推進を図ります。	継続	第一・第二学校給食センターの栄養士と調理員が、月2回(8月、3月を除く)各小学校の1年生と4年生を訪問し、食に関するクイズや調理用備品を使用しての講話などを通じて、学校給食の意義や栄養バランスの大切さなどを伝え、食育の推進を図った。 (訪問回数:27回)	A		学校給食課
4	料理教室	幼児及び保護者や小中高校生を対象に実際の食事づくりを通して、良い食習慣づくりや楽しく食事のできる環境づくりなど食に関する学習の推進を図っていきます。	継続	児童館3館で実施 幼児対象事業1回(参加人数11人) 小中高生対象事業27回(参加人数335人) 市内認可保育所12園で実施 年1回	A		子ども育成課



施策の方向2 思春期保健対策の充実

基本施策1 思春期保健事業の推進

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	性に関する正しい知識の普及、啓発	結婚、妊娠、分娩、育児に関する認識を積み重ね、母性機能の発達に障害を及ぼす疾病又はその原因となる行為、習慣などを防止するため、学校等で性に関する正しい知識の普及、啓発に努めます。	継続	各小・中学校で、児童・生徒の発達段階に合わせて、指導内容、方法等に配慮し、適切な保健等の指導を行った。	A		指導室
2	いじめ防止教育の推進	いじめ防止のため関係機関、地域関係者との連携を図るとともに、相談体制の充実、研修・研究の充実を図っていきます。	継続	「福生市サポート会議」における関係機関との情報交換の中で、必要に応じた連携を図った。教師対象の「教育相談研修」において、講師を招聘し、いじめに関する講義を行った。 また、児童・生徒に対して「ふれあい（いじめ防止強化）月間」等で「いじめに関するアンケート等」を実施し、「いじめ防止標語」を作成する等、実態把握といじめ防止並びに改善に対する指導を行った。より丁寧な取組を実施した結果、小学校ではいじめの件数が減少し明らかな改善が見られたが、今後も継続的な指導をすすめていく。	A		指導室
3	心の健康に関わる専門医の配置	精神医療に従事する専門医を配置して小・中学校を巡回し、児童・生徒の精神的健康の増進を図ります。	継続	精神保健医（小児科医）が各学校を年1回巡回訪問し、教職員や保護者に対し「児童・生徒の心の健康」に関する専門的アドバイスをを行い、児童・生徒の健全育成を図った。	A		指導室
4	アドバイザースタッフの配置	不登校児童・生徒へのアプローチとして、学生等のアドバイザースタッフを採用し、教育相談補助として活用します。	継続	不登校児童・生徒への対応については、アドバイザースタッフを派遣し、支援を図った。	A		指導室
5	学校適応支援室の活用	学校適応支援室において、不登校児童・生徒の自立を支援します。	継続	不登校児童・生徒の自立の支援を図った。中学校3年生については、進路指導を充実させ、希望する進学先へとつなげた。	A		指導室

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
6	スクールソーシャルワーカーの配置	不登校や問題行動等の学校への不適応状態がある児童・生徒に対する支援を総合的・専門的に行うため、スクールソーシャルワーカーを配置します。	継続	学校及び地域関係機関と連携することによって、保護者に対して有効な働きかけ及び支援を行い、児童・生徒の生活環境の改善及び安定を図った。	A		指導室
7	スクールカウンセラーの配置	東京都非常勤特別職のスクールカウンセラーを、各中学校及び小学校2校の学校相談室に派遣し、専門的観点からの相談を行います。	継続	平成25年度から全小・中学校に都スクールカウンセラー配置し、専門的な見地から各学校における教育相談活動の充実を図った。	A		指導室
8	児童館での相談機能の充実	子どもたちが抱える悩みを気軽に相談できるよう、日ごろから子どもたちに関わっている職員が相談に応じます。	継続	日常的に児童館を利用する子どもたちの相談に対応している。 児童館で実施している子ども会議で日ごろ子どもたちが考えていることなどの相談に対応している。 (子ども会議：年1回実施)	A		子ども育成課
9	喫煙防止教室	小学校へ出向き、喫煙が体に与える影響を啓発し、喫煙の防止に努めます。	継続	5回実施 受講者310人	A		健康課
10	薬物乱用防止啓発運動	ふっさ健康まつりにおいて薬物の危険性を周知し、乱用防止に努めます。	継続	10月27日(日)開催予定だった健康まつりに出展し、薬物乱用防止について啓発活動を行う計画を立てていたが、台風27号、28号の影響で、健康まつりが中止となったため、啓発活動は行えなかった。	A		健康課

### 施策の方向3 医療サービスの充実

#### 基本施策1 小児医療の充実

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	小児医療の充実	乳幼児に対する医療の充実を図るため、小児科医の確保を関係機関へ要請していきます。	継続	これまで、福生病院に対し小児医療の充実を図るため、小児科医の増員を要望している。	A		健康課
2	東京都医療機関案内サービス	夜間、休日の医療機関案内(コンピュータによる自動応答サービス)や病気やケガの際の対処、病気や子育ての基礎知識についての情報を都のホームページで提供しています。	継続	市のホームページで情報提供を行った。	A		東京都

Ⅲ 目標3 子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり  
 施策の方向1 次代の親の育成

基本施策1 次代の親となるための教育環境の整備

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業 進捗評価	25年度C・D 評価の理由・ 課題	担当課 (所管)
1	次代の親を育成するための教育・啓発の推進	中・高校生が乳幼児とふれあう機会をつくり、次世代の親になるための教育、啓発を推進していきます。	充実	中学生の職場体験受入を実施。幼児事業の中でふれあう機会を提供している。年3回、8日間 高校生の奉仕活動受入を実施。来館する幼児親子とふれあう機会を提供している。年11回、各3日実施（児童館30日間、学童クラブ6日間）	A		子ども育成課
2	男女共同参画社会を実現するための啓発の推進	女性も男性も一人ひとりの人権が尊重され、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思により社会のあらゆる分野へともに参画し、共に責任を担う「男女共同参画社会」の形成を目指して、啓発を推進していきます。	継続	情報誌「あなたとわたし」を年3回発行。男女共同参画セミナーとして、「ハッピーキャリアセミナー～わたしの人生をデザインする～」を実施。（参加人数延べ18人） 女性悩みごと相談カードを市の施設及び福生病院、西友に設置。	A		協働推進課
3	多世代間交流事業	地域における育児力を高めるため、子育て経験世代と子育て世代との交流を促進する事業を実施します。	継続	熊川児童館で「くまがわ元気スポット」多世代交流事業を実施 1事業 11回 延べ参加人数310人 全児童館で児童館まつり、地域懇談会実施	A		子ども育成課

施策の方向2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

基本施策1 学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	道徳時間の確保	豊かな人間性を育成するため、道徳教育は極めて重要となります。そこで、道徳授業地区公開講座における道徳授業の公開や意見交換会を開催したり、地域の人材を活用して、学校・家庭・地域社会の連携を図りながら道徳性を育み、規範意識を持って行動できる道徳的実践力を高めます。	継続	全中学校で、道徳の授業を週1時間、計画的に実施した。また、各教科等、教育活動全体を通して道徳教育を行った。全小・中学校の全学年・全学級で道徳地区公開授業に取り組んだ。公開授業後に講師を招聘した講演会や意見交換会を行った。	A		指導室
2	「朝の読書」の推進	読書時間を確保するため「朝の読書」指導を実施します。	継続	全小・中学校が「朝の読書」により読書時間を確保し、読書指導を実施した。	A		指導室
3	小学校授業指導補助員の配置	小学校第1学年から第3学年の国語及び算数の授業に指導補助員を配置し、児童の基礎的な学力のより一層の向上を図ります。	継続	授業指導補助員を配置して、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図った。	A		指導室
4	心理相談員の配置	心理相談員を3名配置し、心理的要因等に関する相談についての充実を図ります。	継続	教育委員会と学校が十分な連携を図り、相談活動を実施した。	A		指導室
5	心の健康に関わる専門医の配置 (再掲)	精神医療に従事する専門医を配置して小・中学校を巡回し、児童・生徒の精神的健康の増進を図ります。	継続	精神保健医(小児科医)が各学校を年1回巡回訪問し、教職員や保護者に対し「児童・生徒の心の健康」に関する専門的アドバイスをを行い、児童・生徒の健全育成を図った。	A		指導室
6	アドバイザーリースタッフの配置 (再掲)	不登校児童・生徒へのアプローチとして、学生等のアドバイザーリースタッフを採用し、教育相談補助として活用します。	継続	不登校児童・生徒への対応については、アドバイザーリースタッフを派遣し、支援を図った。	A		指導室
7	学校適応支援室の活用 (再掲)	学校適応支援室において、不登校児童・生徒の自立を支援します。	継続	不登校児童・生徒の自立の支援を図った。	A		指導室

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
8	スクールソーシャルワーカーの配置 (再掲)	不登校や問題行動等の学校への不応状態がある児童・生徒に対する支援を総合的・専門的に行うため、スクールソーシャルワーカーを配置します。	継続	学校及び地域関係機関と連携することによって、保護者に対して有効な働きかけ及び支援を行い、児童・生徒の生活環境の改善及び安定を図った。	A		指導室
9	スクールカウンセラーの配置 (再掲)	東京都非常勤特別職のスクールカウンセラーを、各中学校及び小学校2校の学校相談室に派遣し、専門的観点からの相談を行います。	継続	平成25年度から全小・中学校に都スクールカウンセラーを配置し、専門的な見地から各学校における教育相談活動の充実を図った。	A		指導室
10	奉仕体験活動の推進	児童・生徒の地域活動の参加を促進し、奉仕の心を醸成します。	継続	平成25年度から、「輝けふっさいきいき活動」に代えて、「福生市総合防災訓練」を計画した。地域の方や保護者及び教職員が一体となって災害に立ち向かうことを狙いとしたが、台風のために事業は中止となった。	A		指導室
11	学校施設の老朽化やバリアフリー化に伴う改修工事や修繕	施設の老朽化及びバリアフリー化に伴う改修・改築工事を計画的に進め、安全で衛生的な学校施設の整備を図るとともに、子どもたちの登下校時などにおける安全対策、不審者に対する犯罪被害防止対策に万全を期する等、あらゆる教育環境の整備に努めます。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一中学校便所改良事業を実施 工事費 59,821,545円</li> <li>・第三小学校便所改良事業を実施 設計費 1,316,700円</li> <li>・通学路の安全点検を10月に実施し、各学校の改善要望箇所の対策を所管部署等に要望した。</li> <li>・不審者情報は教育委員会に入った情報を、指導室から学校及び安全安心まちづくり課へ即時に情報提供している。</li> </ul>	A		教育委員会庶務課

施策の方向3 新しい時代に対応した学校づくり

基本施策1 開かれた学校づくり

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	学校評議員の活用	地域の学校への期待、要望等の把握や地域との連携を深めるため、外部評価を取入れ、学校評議員の意見陳述の場の充実及び活動の活性化を図ります。	継続	全小・中学校で学校評議員の会議を組織的、計画的に開催した。(全小・中学校で平均年3回開催)	A		指導室
2	学校ホームページの充実	学校ごとのホームページを充実させ、特色や行事情報など学校生活の様々な情報を発信し、地域との連携を深めていきます。	継続	各小・中学校においてホームページの掲載内容の充実を図った。	A		指導室
3	学校評価システムの確立	学校評価システムを確立し、地域における学校の在り方の検討、時代に即した学校づくりを推進します。	継続	平成20年度の学校評価から、新たな評価シートを活用して、学校経営の改善に役立てる学校評価システムを全校統一して実施するように求め、抜本的な学校評価の改善に努めた。	A		指導室

基本施策2 地域ぐるみで子どもを育てる学校づくり

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	社会教育関係団体等との連携	公民館・図書館・郷土資料室等の社会教育関係団体等と連携し、内容と指導の充実を図ります。また、地域施設や経験豊かな人材等、多様な教育資源を活用していきます。	継続	様々な技能や知識を持った住民に学習市民指導講師として、総合的な学習等の時間で活用した。	A		指導室
2	高等学校教員出前授業の実施	市内高等学校との連携により、教員の相互理解及び生徒の高校生活への適応を図るために実施します。	継続	中学校3校でPTA主催による高等学校の合同進学説明会を行った。また、第二中学校では高等学校教員による出前進学説明会を実施した。	A		指導室
3	小・中学校交流会の実施	小・中学校教員の連携による相互理解及び児童の中学校生活への適応を図るため実施します。	継続	小・中学校教員の連携による相互理解及び児童の中学校生活への適応を効果的に図るため、各中学校区で計画的に実施した。	A		指導室
4	児童・生徒による音楽のまちづくり事業	小・中学校の音楽環境を整備し、小・中学校吹奏楽コンサートの開催や地域イベントなどにおける演奏活動を実施します。	新規	様々な音楽活動の成果を発表する場として、福生第六・第七小学校の音楽クラブ、福生第三小学校の和太鼓クラブ、各中学校の吹奏楽部の出演と、福生吹奏楽団の友情出演による「第5回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート」を開催した。	A		指導室

施策の方向4 家庭や地域の教育力の向上

基本施策1 家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	家庭教育講座等の充実	家庭の教育力を高めるため、子育て中の家庭を対象とした家庭教育講座等の充実を図ります。	継続	子育て中の家庭を対象に、保育室併設講座(3コース35回、延べ参加者数399人)や託児保育付講座(7コース42回、延べ参加者数525人)を実施した。	A		公民館
2	保護者(親子)対象子育て支援事業	児童の保護者同士に交流の機会を提供し、子育てに必要な知識の向上、悩みごとやストレスの解消等を図ります。	継続	子育て応援事業として、シンポジウムを実施し、地域の子育て支援の充実を目指す。子育てシンポジウム 1回 参加人数66人 (基調講演)テーマ「若者の夢」	A		子ども育成課
3	家庭でのしつけの見直し、啓発	家庭で子どもに対して行われている「生活習慣・しつけ」等を見直し、子育て機能の回復を図るよう啓発します。	継続	心の東京塾事業を活用し、幼児対象事業を児童館で実施 事業3回(2児童館) 延べ参加人数 96人	A		子ども育成課

基本施策2 地域の教育力の向上

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	ふっさ輝きフェスティバル	青少年の健全育成を図るため、青少年育成地区委員長会を中心に広く異なる年齢層が集い、遊びや体験などができるスポーツ・リクリエーション活動を開催します。 (春)	継続	青少年の健全育成及び家庭の日(毎月第3日曜日)の推進を目的に、青少年育成地区委員長会が主催し、各地区委員会が協力して、5月19日に「ふっさ輝きフェスティバル」を開催した。 参加者5,000人	A		生涯学習推進課
2	軽スポーツ&とん汁大会	青少年の健全育成を図るため、青少年育成地区委員長会を中心に広く異なる年齢層が集い、遊びや体験などができるスポーツ・リクリエーション活動を開催します。 (秋)	継続	青少年の健全育成及び家庭の日(毎月第3日曜日)の推進を目的に、青少年育成地区委員長会が主催し、各地区委員会が協力して、11月17日に「軽スポーツ&とん汁会」を開催した。 参加者1,500人	A		生涯学習推進課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業 進捗評価	25年度C・D 評価の理由・ 課題	担当課 (所管)
3	青少年育成地区 委員会	青少年の健全育成を図るため、活動を支援していきます。	継続	市内33の青少年育成地区委員会は、青少年にとってよりよい環境をつくるための諸事業を積極的に展開しており、これらの青少年の健全育成を図るための活動の支援を行った。	A		生涯学習 推進課
4	子ども議会	子どもの声を行政に反映させるとともに、議会や行政の仕組みや役割を学ぶことにより、地域への関心を高めるために実施します。	継続	市内各小学校の児童の代表に、自分の住んでいるまちや学校に対する意見や提案を発言できる場として、10月19日に第11回子ども議会を実施した。 参加児童：14人（各校2人×7校）	A		生涯学習 推進課
5	青少年の意見発表大会	市民が中学・高校生の意識や行動に対する理解を深めるため実施します。中学・高校生に日常考えていることや体験などを自由に発表してもらい、自立心、創造性、社会性を育てます。	継続	意見発表者 15人 (中学生7人、高校生8人)	A		子ども育 成課
6	小・中学生ス ポーツ教室	運動に親しみ能力を育成し、児童生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフを送るため、各種スポーツ教室を開催します。	継続	中央体育館事業 バドミントン、バスケットボール教室、チャレンジdoスポーツ等4教室 全148回 延べ参加人数1,869人 熊川地域体育館事業 小学生体操、ヒップホップ、クライミング、バスケットボール教室等8教室 全270回 延べ参加人数5,244人 福生地域体育館事業 ジュニア体操、ヒップホップ、わんぱく体育、バスケットボール教室等8教室 全306回 延べ参加人数5,777人	A		スポーツ 推進課
7	地域での体験活動の促進	地域で体験活動を行っている団体等の活動を支援します。	継続	会議場所の提供（輝き市民サポートセンター）及び情報提供を行い、市民活動団体の活動への支援を実施した。 地域まなびあいボランティアの講師派遣や社会教育関係団体に対する補助金の交付を行った。	A		生涯学習 推進課  協働推進 課
8	教育講座等の開催	地域の教育力を高めるため、広く市民を対象とした教育講座等を開催します。	継続	幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、学級・教室・講座等を実施した（75コース444回、参加者数6,631人）	A		公民館



施策の方向5 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

基本施策1 環境の浄化

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業 進捗評価	25年度C・D 評価の理由・ 課題	担当課 (所管)
1	不健全図書等の 排除推進	青少年育成地区委員長会が中心となり、 自動販売機、コンビニエンスストア等の不 健全図書の排除を目指します。	継続	8月24日に夜間パトロールを実施	A		生涯学習 推進課
2	違法捨て看板の 撤去	警察と協力し、道路上に設置された違法 捨て看板を撤去し、有害情報から子どもを 守ります。	継続	捨て看板等撤去協力員20団体・138名がは り紙6枚、はり札432枚を撤去	A		施設課
3	安心安全なまち づくりの推進	町会・自治会によるパトロールを実施 し、子どもが安心して生活できる環境の整 備を図ります。	継続	32の町会・自治会によるパトロールの 実施	A		安全安心 まちづく り課
4	子どもを守るた めの活動の推進	防犯講習会等を通して、犯罪に関する市 民への情報提供に努め、関係機関、団体と の情報交換、防犯ボランティアによるパト ロール活動、「子ども110番」事業など、 子どもを守るための活動を推進します。	継続	防犯講習会の実施 「子ども110番の家」  登録人数 1,023人	B		安全安心 まちづく り課

IV 目標4 子育てと仕事を両立できるまちづくり

施策の方向1 保育サービス・放課後児童健全育成事業の充実

基本施策1 保育サービスの充実

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業 進捗評価	25年度C・D 評価の理由・ 課題	担当課 (所管)
1	認可保育所による通常保育の実施	保護者の就労又は疾病等の理由により、家庭での児童の保育に欠ける場合、保護者の申込みにより保育を実施します。	継続	市内認可保育所13箇所を実施 延べ15,022人	A		子ども育 成課
2	低年齢児保育の充実	保育所において1歳未満の児童に対して保育を実施します。	継続	市内認可保育所13箇所を実施 延べ1,190人	A		子ども育 成課
3	一時預かり事業	保護者が傷病・リフレッシュ等により、児童を家庭で監護できない場合、一時的に保育ができるよう充実を図ります。	充実	市内認可保育所13箇所を実施 延べ利用日数516日	A		子ども育 成課
4	訪問型一時預かり事業の実施	保護者が傷病等により、児童を家庭で監護できない場合、保育士等が一時的に家庭を訪問して保育を実施します。	検討	先進事例を収集し、検討している。 25年10月以降は、ファミリー・サポートセンター事業（25年9月以前はほっとサービス）で対応している。	B		子ども育 成課
5	特定保育の実施	3歳未満児を対象に週に2～3日、午前か午後限定し、保育を実施します。	検討	現在、市内認可保育所13箇所、幼稚園4園での一時預かり保育で対応している。 平成25年4月より市内1箇所にて定期利用保育を開始した。	B		子ども育 成課
6	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育を実施します。現在、19時（1時間延長）まで実施していますが20時（2時間延長）の実施を検討します。	充実	市内認可保育所11箇所にて1時間延長、2箇所にて2時間延長を実施。	A		子ども育 成課
7	休日保育事業	保護者が、休日での就学等により、児童を家庭で監護できない場合に対応し、休日保育を実施します。	継続	2箇所にて実施（福生保育園・すみれ保育園） 延べ利用日数287日	A		子ども育 成課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業 進捗評価	25年度C・D 評価の理由・ 課題	担当課 (所管)
8	病後児保育	保育所に通所している病気の回復期の児童を対象に、保育所等で一時的に保育を実施します。現在、福生保育園1箇所で実施しています。	継続	2箇所にて実施（福生保育園・すみれ保育園） 延べ利用日数84日	A		子ども育成課
9	病児保育	子どもが病気であるために保育園などに預けられない時に、病院等で保育をします。	新規	病後児保育の利用状況を踏まえ、検討しており、福生市医師会に対して事業実施に向けた協力を依頼した。	B		子ども育成課
10	認証保育所事業	多様な保育ニーズに応えるため、認証保育所（東京都独自の基準を満たす保育事業所）を保育施設として活用し、保育を実施します。	継続	市内2箇所にて保育を実施 延べ535人	A		子ども育成課
11	認可保育所における小学校低学年児童の受け入れ	一時預かりの場を活用し、小学校低学年児童の受け入れを実施します。	継続	25年度は実績なし ふっさっ子の広場、学童クラブ事業で対応	A		子ども育成課
12	認可外保育所利用者補助事業	認可外保育所（認証保育所、保育室）を利用されている方に、認可保育園の保育料と公平にするため、その差額を補助します。	継続	延べ784人 補助額16,071,000円	A		子ども育成課
13	トワイライトステイの実施	保護者が夜間まで帰宅できない場合など、子どもの監護が困難な場合、施設等で平日の夜間（10時まで）や休日に一時的に児童をあずかる事業です。	検討	実施場所、運営体制等の課題を検討している。 現在、ショートステイ、ほっとサービスで対応している。	B		子ども育成課
14	障害児保育の充実	軽度の障害児を健常児とともに集団保育を実施することにより、健全な社会性の成長発達を促進していきます。	継続	市内認可保育所13箇所で実施 延べ302人	A		子ども育成課
15	乳幼児ショートステイの実施	保護者が疾病等により、児童を家庭で養育できない場合、施設等で短期間（7日以内）児童をあずかります。	継続	利用件数8件、利用日数16日 東京恵明学園1箇所に委託	A		子育て支援課
16	保育園の園庭開放	子どもたちが交流できるように、日時等を指定し園庭を開放しています。	継続	市内認可保育所13箇所で園庭開放、施設見学を実施	A		子ども育成課

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
17	認定こども園	幼稚園と保育園が相互に連携して、子どもたちが一体的に教育・保育を受けられる施設の設置を推進します。	新規	平成25年4月、市内に1園を新たに設置した。 市内2園で保育を実施した。 延べ763人	A		子ども育成課
18	私立幼稚園	市内の私立幼稚園4園で、幼児の発達を促す適切な教育環境のもと、それぞれの時期にふさわしい充実した生活を営み、発達に必要な活動を自然に受けられる計画的な教育を推進していきます。	継続	市内4園で幼児教育の推進を図った。	A		子ども育成課
19	幼稚園における預かり保育の充実	幼稚園における預かり保育の充実を図ります。	継続	市内4園で実施	A		子ども育成課
20	幼稚園における園庭・園舎の開放	地域との交流などを目的に園庭・園舎を開放します。	継続	市内4園で園舎・園庭開放実施	A		子ども育成課
21	幼稚園における相談情報提供等事業	養育に関する問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。	継続	市内4園で実施	A		子ども育成課
22	プレ幼稚園事業	幼稚園教育課程外の2歳児を対象とした保育となります。子どもの成長に合わせて、無理なく次の段階（幼稚園教育課程）へ進めるような保育を行います。	継続	市内4園で3歳未満の保育を実施	A		子ども育成課
23	保育園・幼稚園と小学校との連携	保育園・幼稚園から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、連携を図る体制を構築します。	新規	学校と就学前に情報交換や児童要録の情報提供を行った。 教育支援についての会議に保育園、幼稚園関係者が出席し、情報交換を行った。	A		子ども育成課
24	家庭福祉員制度(保育ママ)	おおむね3歳未満の児童を保育者(保育ママ)の居宅において保育します。労働その他の理由により家庭において保育されることに支障がある方を対象とします。	検討	待機児対策としての効果、保育者の人材確保や実施場所、連携保育所の設定等の課題を検討している。	B		子ども育成課
25	幼稚園における一時預かり事業	保育者が傷病・リフレッシュ等により、児童を家庭で監護できない場合、一時的に幼稚園で保育ができるよう充実を図ります。	新規	認可幼稚園では在籍児対象の預かり保育を実施	B		子ども育成課

基本施策2 放課後児童健全育成事業の充実

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	学童クラブ事業 (再掲)	小学生4年生までを対象に市内10箇所 で放課後対策として、学童クラブを実施 しています。軽度の障害時の受入を充実し ていきます。	継続	12箇所 291日開所 ※台風・大雪のため2日閉所措置 受入可能児童数 619人 障害児受入 37人 待機児なし	A		子ども育 成課
2	学童クラブの延 長保育事業	児童館併設の3箇所の学童クラブで実施 していますが、残りの学童クラブについ ては、平成22年度から実施します。	充実	12学童クラブで延長育成事業を実施 利用状況：定期利用 (午後6時～午後7時)延べ276回 不定期利用 (午前8時～午前8時30分)延べ376回 (午後6時～午後6時30分)延べ630回 (午後6時30分～午後7時)延べ149回 春・夏休み定期利用 (午前8時～午前8時30分)延べ259回	A		子ども育 成課
3	ふっさっ子の広 場(再掲)	学校施設を活用し、安全な見守りのも と、多くの友だちや異学年との関わりの中 で、集団ルール等の社会性や自主性、協調 性などを身につけ、子どもたち一人ひとり を健やかに育てていきます。	継続	市内全7小学校で実施 実施日数延べ1,676日 参加児童数延べ42,436人 サポーター(ボランティア)登録者数 471人	A		生涯学習 推進課

施策の方向2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

基本施策1 広報・啓発活動の推進

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	仕事と生活の調 和(ワーク・ラ イフ・バラン ス)の情報提供 と啓発活動の充 実	ワーク・ライフ・バランスについての情 報を収集し、企業や市民に情報提供する とともに、講座等を実施し啓発を行って いきます。	継続	ワーク・ライフ・バランスの情報を市役所 や輝き市民サポートセンターに設置し、情 報提供に努めた。 ワーク・ライフ・バランス啓発のため、市 役所ロビーで「ワークライフバランスを していますか?」を一週間上映した。	A		協働推進 課
2	子育て支援、男 女共同参画促 進のための学習 講座の実施	子育て支援、男女共同参画促進のため の学習講座、子育てや女性の悩みなど、現 状における問題解決に向けた講座内容の充 実を図ります。	継続	子育て支援や男女共同参画促進に向け、保 育室併設講座(3コース35回、延べ参加者 数399人)や託児保育付講座(7コース42 回、延べ参加者数525人)、男女共同参画 フォーラム(1回参加者数29人)を実施し た。	A		公民館

基本施策2 男性の子育て参加の推進

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	パパママクラス (再掲)	妊婦及び配偶者等を対象に相談指導を実施し、母子保健に関する正しい知識の啓発と普及を図ります。	継続	これから赤ちゃんを迎える妊婦及びその家族に対して6コース行い、参加人数は延べ428人	A		健康課
2	男性のための講座等の開催	男性が家事や子育てに主体的に関わるための導入として男性を対象とした料理や父親力アップなど、家事や子育てに関する講座等を開催します。	継続	男女共同参画フォーラム(1回参加者数29人)を実施した。	A		公民館
3	父親参加型事業の実施	父親の子育て参加の推進を目的にし、児童館等で父親参加型の事業を実施します。	充実	児童館で実施 くまっこまんぷくDAY 7回実施 延べ参加人数 385人	A		子ども育成課

V 目標5 子どもにやさしいまちづくり

施策の方向1 子どもの安全の確保

基本施策1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	交通安全教育の推進	地域や団体、事業所等における交通安全思想の普及・徹底を図り、学校・保育園等での交通安全教育を推進します。	継続	交通安全講習会2回実施 春、秋の交通安全運動期間中に30町会・自治会によるテントの掲出 福生第二中学校での交通安全教室実施	B		安全安心まちづくり課
2	交通安全指導の充実	各学校においては交通安全指導の充実を図り、交通安全に関わる実践的態度の改善を図ります。	継続	平成25年度は第二中学校において、自転車の安全利用を促すため、スタントマンによる衝突実演を行うなどし、より体感的で効果的な交通安全指導の充実を図った。	A		指導室

基本施策2 子どもの犯罪の被害から守るための活動の推進

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	不審者情報等の提供	携帯電話を利用した自治体情報やファクシミリを通じて町会や各公共施設に不審者情報を提供し、地域ぐるみで注意を促します。	継続	教育委員会事務局指導室から不審者についての情報提供を受け、町会・自治会、各公共施設、保育園等にファクシミリ等を通じて情報の提供を行った。 情報提供 38件	A		安全安心まちづくり課
2	子どもを守るための活動の推進(再掲)	防犯講習会等を通して、犯罪に関する市民への情報提供に努め、関係機関、団体との情報交換、防犯ボランティアによるパトロール活動、「子ども110番」事業など、子どもを守るための活動を推進します。	継続	防犯講習会の実施 「子ども110番の家」 登録者数 1,023人	B		安全安心まちづくり課
3	有害環境浄化運動	市内のコンビニエンスストア、書店、ビデオ店等への立ち入り調査を実施します。	継続	8月24日に夜間パトロールを実施	A		生涯学習推進課
4	喫煙防止教室(再掲)	小学校へ出向き、喫煙が体に与える影響を啓発し、喫煙の防止に努めます。	継続	5回実施 受講者310人	A		健康課
5	薬物乱用防止啓発運動(再掲)	ふっさ健康まつりにおいて薬物の危険性を周知させ、乱用防止に努めます。	継続	10月27日(日)開催予定だった健康まつりに出展し、薬物乱用防止について啓発活動を行う計画を立て、準備も完全に整えていたが、台風27号、28号の影響で、健康まつりが中止となったため、啓発活動は行えなかった。	A		健康課

基本施策3 被害に遭った子どもの保護の推進

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	被害児童のカウンセリング	犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等、関係機関と連携し支援を行います。	継続	地域の身近な相談機関として、子どもと家庭からの総合相談の中で、必要に応じて関係機関、専門機関と連携しながら支援を行った。児童虐待相談件数1,309件	A		子育て支援課

施策の方向2 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策1 子育てを担う若い世代を中心に広くゆとりある住宅の確保

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	良質なファミリー向け住宅の供給誘導	住宅が量的に充足し賃貸住宅の空き家が増加した今日において、老朽化し適正に管理されない狭小な賃貸住宅は市場で評価されず、防犯性の確保の観点からも問題となっています。長期にわたり住み継がれるファミリータイプの持ち家に建替え又は、改修する者に対する支援策について検討します。	継続	住宅マスタープランの改定を行った。	A		まちづくり計画課
2	都営住宅の期限付き入居制度	都営住宅の利用機会の公平性を確保し、若い子育てファミリー世帯等の入居機会を拡大するため、入居期限を10年とする制度を実施・拡大します。	継続	東京都作成の冊子を来庁した市民に配布。市広報とホームページで情報提供を行った。	A		東京都

基本施策2 安全な道路交通環境の整備

番号	事業名	事業の内容	取組	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課(所管)
1	歩道の整備	子どもや高齢者、障害者など、すべての歩行者の安全確保のため、段差解消等の整備を行います。	継続	市道幹線Ⅱ-19号線外1路線改良工事第2工区を実施した。	A		施設課
2	防犯灯の整備	夜間、安心して外出できるよう防犯灯の整備を行います。	継続	市内の街路灯のうち3027灯についてLED化を進めた。	A		施設課
3	鉄道駅の整備	牛浜駅の東西を結ぶ自由通路の整備とエレベーター、エスカレーターの設置によりバリアフリー化を図ります。	継続	平成24年度末に牛浜駅自由通路整備事業が完了	A		施設課



# 平成25年度福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）事業進捗状況

## 第5章 目標事業量の設定

【評価】 A:実施率90%以上  
B:実施率50~90%  
C:実施率50%未満  
D:未実施

### Ⅱ 特定12事業の目標設定の進捗状況

番号	事業名	事業の内容	平成26年度目標	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課
1	通常保育事業	保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施します。	児童数 1,260人 箇所数 12か所	児童数1,247人（4月1日現在） 認証保育所1箇所を認可保育所に移行し箇所数は13か所となった。 待機児が多い0歳～2歳児を中心に定員増を図り（1,200人→1,280人）を図り、平成25年4月には待機児が解消された。	A		子ども育成課
2	特定保育事業	保護者がパート等の就労により保育が困難な3歳未満児に対して、週2～3日程度又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。	検討	平成25年度より専用スペースでの一時預かり保育、定期利用保育を開始（1箇所）し、市内認可保育所13箇所の一時預かり、幼稚園4園での在園児を対象にした預かり保育で対応した。	A		子ども育成課
3	延長保育事業	保育園において、通常の開所時間を延長して保育を行います。	箇所数 12か所	平成25年度より認可保育所2箇所で2時間延長を行った。 ・1時間延長：認可保育所11箇所 ・2時間延長：認可保育所2箇所	A		子ども育成課
4	夜間保育事業	保護者が就労等により帰宅が夜間になる場合に、保育園で子どもの保育を実施するもので、概ね午前11時から午後10時の保育時間とされています。	検討	実施場所や運営体制等の課題があり、実施しておらず、ショートステイ、ほっとサービス、ファミリー・サポート・センター事業で対応した。	B		子ども育成課
5	トワイライトステイ事業	保護者が夜間まで帰宅できない場合など、子どもの保育が困難な場合、施設等で平日の夜間（22時まで）や休日に一時的に児童を預かります。	検討	実施場所や運営体制等の課題があり、実施しておらず、ショートステイ、ほっとサービス、ファミリー・サポート・センター事業で対応した。	B		子ども育成課

番号	事業名	事業の内容	平成26年度目標	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課
6	休日保育事業	保護者が休日就労等により児童を家庭で保育できない場合、保育園で保育を実施します。	児童数 30人 箇所数 2か所	休日保育を実施する保育所の増と年末保育を行い充実を図った。 ・休日保育：認可保育所2箇所 ・年末保育：認可保育所1箇所 延利用日数 287日	A		子ども育成課
7	病児・病後児保育事業	病児保育は、子どもが病気であるために保育園などに預けられない時に、病院等で保育をする事業です。病後児保育は、市内の保育園などに通所する病気回復期の児童を一時的に預かり、保護者の子育て及び就労の両立を支援する事業です。	日数 1,680日 箇所数 2か所	病後児保育を実施する保育所の増を行い充実を図った。また、対象を学童クラブに在籍する小学校3年生まで拡大した。 認可保育所2箇所 延利用日数 86日	A		子ども育成課
8	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	保護者の就労等で放課後、家庭で適切な保育を受けられない小学校1年生から4年生までの児童を対象に、遊びや生活の場を提供して健全育成を図る事業です。障害児は、小学校6年生まで継続的な入所が可能です。	児童数 570人 箇所数 12か所	12クラブ 295日開所 受入可能人数 619人 登録人数(月平均) 487人 待機児なし	A		子ども育成課
9	地域子育て支援拠点事業 (ひろば型) (センター型)	ひろば型は、主に3歳未満の乳幼児を持つ親に保護者同士の交流の場を提供し、子育てに対する不安の軽減や仲間づくりの支援を行います。 センター型は、保育園等の児童福祉施設、小児科医院等の他、効果的・継続的な事業実施が可能な場所で実施することとされています。地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行なう拠点として機能するとともに、地域支援活動を実施します。	ひろば型箇所数 4か所  センター型箇所数 1か所	児童館3館、福生杉の子保育園で実施 児童館：週3日、1日3時間開設、 福生杉の子保育園：週5日、1日3時間開設  センター型は、実施場所や運営体制が課題であり、現在は、公共施設の空きスペース、空き店舗等の1室を利用した「ひろば型B」を検討している。	B		子ども育成課
10	一時預かり事業	家庭において就学前児童を保育している保護者が、心身のリフレッシュや病気等で、一時的に家庭で保育することができない場合に保育園等で児童の保育を行います。	日数 8,160日 箇所数 16か所	平成25年度より専用スペースでの一時預かり保育、定期利用保育を開始(1箇所)し、市内認可保育所13箇所の一時預かり、幼稚園4園での在園児を対象にした預かり保育を実施した。 認可保育所での一時預かり保育 13箇所 延利用日数516日	A		子ども育成課

番号	事業名	事業の内容	平成26年度目標	平成25年度事業実績	25年度事業進捗評価	25年度C・D評価の理由・課題	担当課
11	ショートステイ事業	保護者が疾病等により、児童を家庭で養育できない場合、施設等で短期間（7日以内）児童を預かります。	箇所数 1か所	利用件数8件、利用日数16日 東京恵明学園1箇所に委託	A		子育て支援課
12	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けが必要な人と子育てを手伝ってあげられる人が会員になり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てを行います。	箇所数 1か所	平成25年度に目標を達成した。 ・会員募集の広報掲載、事業説明会を開催 ・会員証の交付、会員同士の顔合わせ、関係機関との調整を実施 ・提供会員への講習会（3日間コース）を3回、交流会1回、提供会員フォローアップ講習会を1回実施。 ・ファミサポ通信2回発行登録会員数：提供会員38人、依頼会員57人、両方会員4人。	A		子育て支援課